

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	R 8 桜島火山砂防関連行事運営補助等業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 大隅河川国道事務所長 平 田 遼 鹿児島県肝属郡肝付町新富 1 0 1 3 - 1
契 約 締 結 日	令和 8 年 6 月 2 5 日
契約の相手方の氏名及び住所	特定非営利活動法人土砂災害防止広報センター 東京都中央区日本橋中洲 4 番 1 1 号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 1 7 , 1 1 6 , 0 0 0 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 1 7 , 1 1 6 , 0 0 0 -
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備 考	

契約理由書

1. 業務件名 R 8 桜島火山砂防関連行事運営補助等業務
2. 履行場所 鹿児島県肝属郡肝付町外
3. 契約の相手方 住 所：東京都中央区日本橋中洲4-1-1
会社名：特定非営利活動法人 土砂災害防止広報センター
電 話：03-5614-1114

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、国土交通省の火山砂防事業や火山防災対策を全国に発信するため、火山砂防事業の効果や認知度の向上、地域防災力向上を図る火山砂防フォーラム（以下、フォーラム）の運営計画を検討するとともに、フォーラムの運営補助等を行うものである。

2) 業務の内容

本業務は①計画準備、②資料収集整理、③フォーラムの広報・運営補助、④広報媒体の編集作成、⑤報告書作成を行うものである。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、企画提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定する企画競争方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、企画提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を2者が入手（ダウンロード）し、1者から企画提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより企画提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の実績、実施方針及び評価テーマ【「火山砂防関連行事の広報・運営補助」を行う上での留意点と工夫について】に係る技術力を備えていると判断される。

特に評価テーマの「「火山砂防関連行事の広報・運営補助」を行う上での留意点と工夫について」に対する企画提案について、与条件との整合性が高く、説得力があり、提案を裏付ける内容が十分に示されており、優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

大隅河川国道事務所 工務第一課長